

人 口 動 態

(9月1日現在)

人口	134,700人
世帯	29,713世帯
(8月中)	
出生	158人
死亡	25人
転入	1,677人
転出	1,573人

才 9 6 号

毎月1回発行

発行所 室蘭市役所  
 編集人 高階重雄  
 印刷所 有限会社 室蘭印刷所

室 蘭

市 政 だ よ り

今月の新生活の道しるべ

- もう一度身のまわりにムダがないかみて、貯蓄に心がけましょう。
- 幸福のもと健康です。毎日の食生活を工夫し、健康な明るい家庭をつくりましょう。
- 家庭のしつけで青少年を悪から守りましょう。
- 越冬バエを駆除し、ハエのいない室蘭をつくることに努めましょう。

娯楽センターなども

市総面積の二、二%、旧室蘭公園の十七倍

市民の絶道の範囲をこえることができた。歩で、これは市の総面積の二、二%、旧室蘭公園の十七倍の広さです。公園としての各種施設整備計画はつぎの各施設を予定してありますが、さしあたり早急に道路の拡中、改良を進行し、車馬の安全

測量山・地球岬を一大公園に  
国有林(170町歩)の無償貸与



- ① 水族館
- ② 測量山
- ③ 地球岬灯台

- 1 道路の拡中その他(一部施工済)
- 2 植林、娯楽施設、指導標、駐車場、水飲場等
- 3 地球岬温泉浴場、児童遊戯施設、娯楽センター等
- 写真は地球岬周辺の景勝

これら観光地周辺は、すでに自然公園としての性格をもっており、市民の行楽の場として以前から道路等の整備を実施してきましたが、国有林のため、林内歩

みんな元気に望洋台へ

◆...才一回市民ハイキング

市民のレクリエーションと親睦をはかる初の市民ハイキングは、晴れの九月二十一日、友人、家族連れなどの市民



約百人が参加して行われ、午前九時、富士鉄病院を出発、約六キロの行程で望洋台に向

病院の増築などきまる

才三回市議会定例会開く

第三回市議会定例会は、九月三十日開会し、七日間にわたって開かれました。

提出議案は、市立室蘭総合病院の院舎増築の工事請負契約締結などの議案二十九件、「昭和三十三年水道事業決算」の認定、その他諮問、報告、陳情などで、議案は、市政進展に伴い市財政確保のための「工場誘致条例の一部改正案」を継続審議としたほかは、全部原案どおり決定、水道事業会計の決算も原案どおり承認して十月六日閉会しました。

なお、みなさんからの陳情、請願は二十七件提出されましたが、内採択七件、一部採択一件、不採択二件継続審議十七件とま

◎公園施設内容

- 1 道路拡中、路面改良(市員七、五米(現在三、五米)に拡中する。
- 2 指導標、休憩所、水飲場、便所等

各種委員も

第三回定例会市議会で、つ

八幡坂(階段)

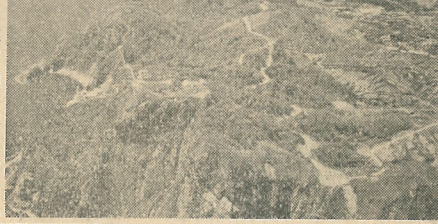
さきに募集した「室蘭駅前階段」内四橋梁の名称が、つぎのとおり駅前階段「八幡坂」小橋梁名「一号橋」「泉橋」折男「二号橋」「若草橋」彦「三号橋」「弥生橋」子「四号橋」「汐止橋」(同一応募名は、抽選で決定)

- 教育委員会委員
- 河野 琢禪(再)
- 固定資産評価審査委員
- 柏村 寿雄(第一部会)
- 山口 定吉(第二部会)

ぎの各種委員がましまし開かれ、市の新道民課

**公園施設内容**

公園園(測量山)  
道路拡市、路面改良(中  
員七、五米(現在三、  
五米)に拡市する。  
指導標、休憩所、水飲場  
便所等



唐松平周辺(展望台、児  
童遊戯施設、花壇等)  
マスイチ(展望台、休憩  
所、安全柵、広場等)  
地球園  
道路の拡市その他(一部  
施工済)  
植林、娯楽施設、指導標  
駐車場、水飲場等  
地球岬温泉(浴場、児童  
遊戯施設、娯楽センタ  
ー等)

写真地球岬周辺の景勝  
「どきまる」  
会定例会開く

各種委員も  
第三回定例市議会で、つ

**「八幡坂」(駅前)**

さきに募集した「室蘭駅前階段名」と「中島町地  
内四橋梁」の名称が、つぎのとおりきまりました  
駅前階段名 「八幡坂」 小橋内町 米田八重子  
橋梁名 ▼一号橋 「泉橋」 中島町三三 新田  
哲男 ▼二号橋 「若草橋」 同町三〇 菊地武  
彦 ▼三号橋 「弥生橋」 同町二〇 岩本キヌ  
▼四号橋 「汐止橋」 同町社 新田哲男  
(同一応募名は、抽せんで決定)以上入選

の各種委員がきまりました  
とすため、今回初めて  
開かれたものです。  
会議は、熊谷市長のあい  
さつ、民生課長が、  
市の新生活運動について  
また講師として出席された  
道民課山田推進員が「道内

道路は、個人が占用で  
きない所になつています  
やむを得ず道路を占用す  
るときは、制  
限範囲内で道  
路管理者(市道の場合は  
市長)の許可が必要で  
無断で道路を占用する  
と交通事故の原因になる  
ら道路を占用するようご

**道路の占用は許可をうけて**  
せん。とくに道路に面し  
ているお店等では、必ず  
届出をし、許可を得てか  
ら道路を占用するようご  
協力下さい。  
①道路の不法占用 ②道  
路の損傷や汚損 ③占用  
禁止区域の占用  
等には、処罰規  
定がありますからご注意  
の上、安全できれいな道  
路をつくりましょう。

**協力して新生活を  
全市の連絡懇談会開く**

「明るい街づくり」新生  
活実践団体の第一回連絡懇  
談会が、さる九日午後一時  
から労働会館で、市内各町  
内会、自治会、婦人、青年  
団体の代表者八十名が出席  
して開かれました。  
市の新生活運動は、自治  
会等の自主的な実践により  
中島民和会の「北海道生活  
文化賞」読売新生活モテ  
ル団体賞をほはじめ、全国  
的成果をあげており、多國  
的にも類のないケースとし  
て注目されているところで  
す。  
この会合は、各新生活実  
践団体が相互に連絡をとり  
援助、協力し合つて新生活  
運動を全市的にもり上げよ  
うとするため、今回初めて  
開かれたものです。  
会議は、熊谷市長のあい  
さつ、民生課長が、  
市の新生活運動について  
また講師として出席された  
道民課山田推進員が「道内

ばかりでなく、道路の美  
観をそこない、明るいま  
れいな街づくりはできま  
せん。とくに道路に面し  
ているお店等では、必ず  
届出をし、許可を得てか  
ら道路を占用するようご

**保険医療費が変りました**

十月一日から、保険医療  
費の算出方法が変りました  
みなさんが保険で診療を  
受けるとき医師に支払う医  
療費は、すべて点数表と一  
点単価で定められています  
が、こんどこの一点単価が  
十円(いままでは十一円五  
十銭)になり、点数表は「  
甲表」と「乙表」の二本建  
に改正されました。

**医療費八、五%増**

この改正は①いままでの  
点数表が古く、実情にそわ  
ないこと、②医療費をい  
くぶら引上げ、診療内容を  
向上させるためのもので、

**あなたの選挙権は…?**  
「名簿に名前がないと投票できません」  
名簿縦覧 11月5日→19日  
毎日8時半～午後6時  
▽みるところ 選挙委 市役所三  
階 輪西支所、各出張所  
▽来春は市長、市議、知事、道  
議、参議の各選挙が行われます。

※電話の問合せでもご覧にな  
れます  
室蘭市選挙管理委員会 T4111  
2385

**「ピアノ」などを  
社会会館に**  
市社会会館は、四月開館  
以来みなさんの集会の場と  
して、結婚式、映画、演劇  
諸会議等に利用されていま  
すが、更に広く利用してい  
ただくため、このほど拡声  
機、ピアノ、電音、投光器  
を備付け、つぎの使用料金  
でお貸ししていますのでご  
利用下さい。

**農地売買は  
正しい手続で**  
ご承知のとおり農地の売  
買や転貸等をするには、法  
律でそれぞれ手続が必要  
です。最近無断で行われて  
いるむきもきかれますが、  
これらは、法律に違反し  
いずれも取消されることに  
なります。  
農地については必ず市農  
業委員会事務局(T四一  
一番)へお問合せの上、正  
しい手続により、あとで  
迷惑のかからないようにご  
注意願います。

区分	午前	午後	夜間	全日
拡声機	400	400	500	1,000
電気蓄音機	100	100	100	300
投光器	100	100	100	300
ピアノ	300	300	300	900



写真は懇談会

**鑑札の取替え** 原動機付自転車  
市課税課では、十五日か  
ら原動機付自転車の鑑札の  
一斉取替えを行っています  
が新点数になつていますが  
調剤料、処方料、注射技術  
料はこれまでと違つて、そ  
れぞれ一定点数となり、こ  
れに薬剤点数が加算される  
こととなります。

**市内では  
乙表が多い**  
この甲表、乙表について  
は、一般病医院は甲、乙ど  
ちらを選んでもよく、歯科  
医院は甲表一本になつてい  
ます。市内および近郊で甲  
表を採用した病院はつぎの  
三院で、その他の病、医院  
診療所は乙表を採用してい  
ます。

**【訂正】**  
市政だより九月号四頁の  
「手数料のいろいろ」の欄  
で「印鑑証明一回三〇円」  
となつていますが、「印鑑  
照合一回三〇円、印鑑証  
明一件五〇円」の誤りで  
すので訂正いたします。

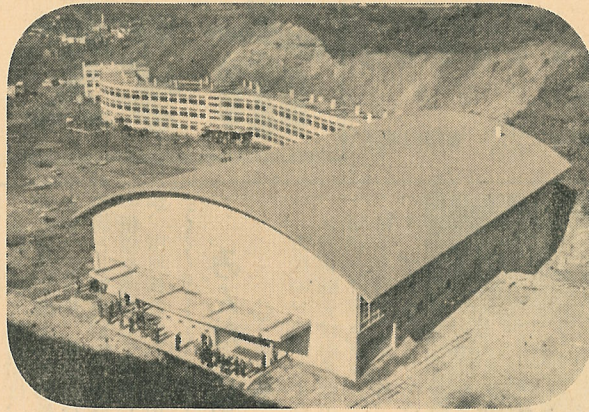
車をお持ちの方は、二十三  
年度の軽自動車税領収書と  
印鑑を持って、課税課か輪  
西支所または本輪西出張所  
でお取替え下さい。

# 武揚小の全校舎が完成しました

## 初のスタンド付体育館

昭和三十年八月から開運（て）おり、総延面積は五千四百四十坪、二階建て、一四三坪（千六百四十二坪）校舎内部は、日体育館の完成により全工事が終了

十月十日午前十時から同体育館で、市長はじめ関係者出席して、盛大に落成式が行われまし



校舎は地上三階（地下室付）建の鉄筋コンクリート造でS字型になつ

房（ペーチカ）など近代設備で、教室、特別教室のほか放送室、浴室、給食調理室なども設備されています。同校体育館は、初めてのスタンド付で、鉄筋コンクリート造（ダイヤモンドトラ）の地下一階、地上二階

建、延面積は渡廊下を含み二千五百五十三、七七平米（六百五十一、六三坪）一階はコート、ステージなど、二階は両側にスタンドと放送室、控室など、地階は事務室、便所、更衣室などとなっております。この体育館の完成により、いままでの児童の体育、遊戯面の不便が解消したわけです。写真は完成した武揚小

# 多いストーブによる火災

昨年一年間の火災発生原因のうち、ストーブと煙筒によるものは八件で、総件数の三分の一を占めています。ことしもまたストーブの必要な季節となり、火災危険期に入りますので、ご家庭や職場ではつきのこと心がかかります。

- 1 ストーブと煙突は、壁や天井から十分な距離をとって取付け、こわれたり不完全な器具を使用しないこと。とくにストーブ台、めがね石、煙突の突出した部分からの火災が多いので注意すること
- 2 火気を取扱う場所は、常に整理整頓をして、
- 3 漏電事故はなかなか発見し難いので、電気器具などの調子が悪いときは努めて専門家の調べをうけること。
- 4 吸い殻入れのない場所や、寝床の中で喫煙し
- 5 そのほか、

また、就寝や外出のときは、必ず火の始末をたしかめる習慣をつけること

# 工業地帯報告書から

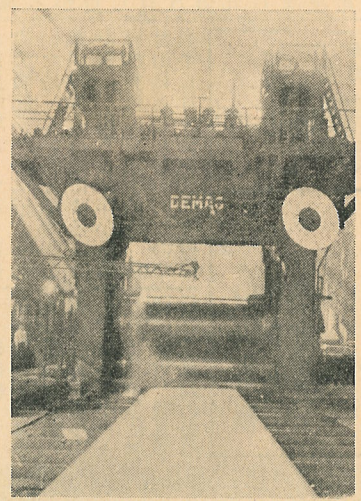
## 二、工業の構造

本地区は富士鉄、日鋼を中心として工業地帯を形成し、工業の全道比率は三十一一年についてみますと、工場数では三、一％ですが、従業者数は十、三％を占めては実に十九、三％を占めて大きなウエイトを占めています。

# 圧倒的な鉄鋼業生産

## セメント・石油も年々増える

工業の構造を生産額よりみると、鉄鋼業が九十％を占めて圧倒的に多く、全道鉄鋼全生産の九五％を占め、土土業が二、六％と金属製品工業が一、七％となつており、全道の業種別生産額の構成が食料品、鉄鋼、パルプ紙製材および木製品品の順序であるのに対して、全く異つた構成を示しており、本地区工業が鉄鋼生産に集約されていることがわかります。また、本地



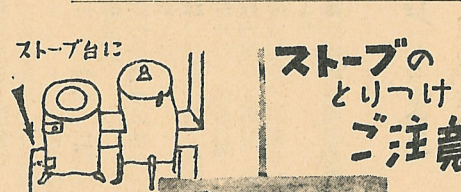
## 規模の拡大と生産性の上昇

その推移をみると、工場数では全道の工場数が二十七年を百として三十二年は百四、七と増加しているのに対し、本地区は九十六、一と減少を示し、しかも大資本系列につながる工場の新設がなされていることか

工業をみると、大資本の系列につながる工場の比率が大きく、その生産額は本地区生産額の九〇％以上を示し、全道の工業が概して資本の貧困が目立っているのに比し、特筆すべきこと

ら、零細規模の工場が減少し、本地区工業は規模の拡大が進み、構造的に発展していることがうかがわれます。また、従業者数でも全道のそれが百十九、三と増加しているのに対し、本地区では九十二、一と減少を示し

# 火災通報は 119番へ



ストーブのとりつけに注意を。火の用心

# パレード、展示会

11月1日〜7日 メートル法

メートル法完全実施の日もあと二ヶ月余になりました。そこで市では、メートル法への総仕上げのため、十一月一日から七日までを「メートル法強調週間」として、一大啓発運動を展開することにいたしました。この運動に市民のみならずのご協力をお願いいたします。

実施要領

実施期間 十一月一日から七日まで（一週間）

実施行事

- ▼メートル法協議説明会の開催 週間中随時開催
- ▼メートル法宣伝パレード 文化の日（三日）に自
- ▼映画会 自動車、1各町中、2上映物、3映画法説明会、4生活とメートル法
- ▼巡回指導 実施要領、パンフレット
- ▼広報車 市内各所

窓口 出生、母、印鑑、本籍地、通）を出

出 町村役場、出生、母、印鑑、本籍地、通）を出

出 町村役場、出生、母、印鑑、本籍地、通）を出

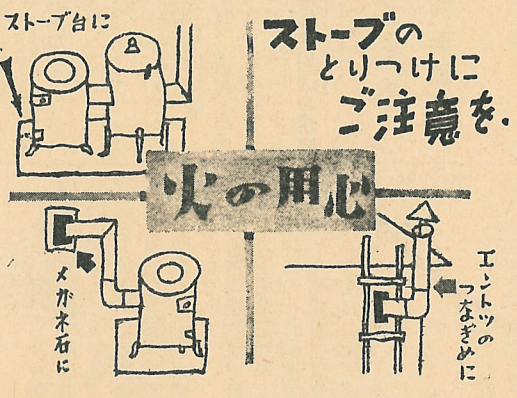
便所、更衣室などご  
います。この体育館  
により、いままで  
体育、遊戯面の不便  
は完成した武揚小

# よる火災

町村役場へ届出なければなりません。  
出生地以外の市町村では受付けませんので注意下さい。  
届出の用紙は様式がき

## 出生届は十四日以内

5 そのほか、防火上のことについては、消防関係者に相談して、適切な指導を受けること。



## ストーブ、展示会など

11月7日 メートル法強調週間  
3 映画終了後、メートル法説明会を行う。  
2 上映映画「道子の贈物」

11月1日から11月7日まで、メートル法完全実施の日(ヶ月余になりました)で市では、メートル法強調週間と大啓発運動を展開することになりました。この市民のみならず、

行われます。交通道徳を昂める、人も車も安全に交通できる、ようになりましょう。  
★交通安全法が変更されました  
改正の主なる点は  
①自動車車の速度と追越しの制限  
②警告音の吹鳴の制限  
③歩行者の保護等  
等一日から実施されています。詳細は警察署へ  
★自転車の登録を  
自転車の登録を実施してありますが、まだ未登録が多いようです。あなたの自転車を盗難から守るため、必ず登録しましょう(10月中旬)  
★狩猟解禁と災害防止  
狩猟が解禁になりましたが①銃の所持許可②鳥類の狩猟免許を持つて、きめられた範囲で捕獲するようにまた狩猟の際は、他人に災害を与えないよう十分ご注意ください。  
(室蘭警察署)

事故をなくし、明るい静かな街にするため、つぎの事項にご協力下さい。  
★交通安全運動に協力を  
秋の交通安全運動が三十一日まで

## 国保協力家庭を表彰

国保事業市営開始一周年の記念行事として、十月一日市社会会館で「国保事業協力家庭の表彰式」が行われました。  
この日表彰された家庭は保険料を六年間も督促をうけずに完納し、その上一度も病気にからなかつた「健康完納家庭」三世帯と、六年間督促をうけずに保険料を完納した「協力家庭」百三十四世帯で、熊谷市長からそれぞれ表彰状と記念品が贈られました。また、さきに三年間の健康完納家庭として道連合会から表彰された百七十一世帯へは、表彰状が伝達されました。



国保事業市営開始一周年の記念行事として、十月一日市社会会館で「国保事業協力家庭の表彰式」が行われました。

この月間では、未納分はやむを得ず滞納処分も実施を予定していますので、未納の方は、早めに完納して下さい。納入方法もできるだけの相談に応じますので、保険課へおいで下さい。明い国保は、保険料の完納から、

## お知らせ

この調査は、最近とくに不振な沿岸漁業の行きつまずきを打開するために、みな

## 多彩な催し.....第9回市民文化祭行事

- ◆演劇発表会 社会会館 11月1日 18時 2日 13時・17時 2回
- ◆邦楽舞踊大会 社会会館 11月9日 13時17時 2回
- ◆詩吟と和歌の夕 母恋南町会館 11月13日 18時
- ◆菊花展 労働会館 11月1日~3日 毎日9時~17時
- ◆書道展 輪西支所 11月1日~3日 毎日9時~17時
- ◆写真展 今井 11月1日~3日 毎日9時~17時
- ◆華道展 社会会館 11月5日6日 毎日9時~17時
- ◆絵画展 社会会館 11月21日~23日 9時~17時
- ◆うたごえの会 社会会館 11月23日 18時

さんの漁業経営や生活の状況を調べて、漁業の表情を知り、新しい水産行政の方向を見出そうとする重要な資料をつくるものです。  
調査員がお宅に伺い、種々お聞きしますが、この調査の重要性をご理解され、立派な統計資料ができるようご協力をお願いします。  
▼保険料の完納を  
強調月間  
市保険課では、保険料の滞納をなくするため、十一月を「保険料滞納一掃強調月間」として実施します。保険料は「心よく納めていただく」ことが保の念願であり、また保険制度もみんなの健康をみんまで守るためのものであります。  
毎年、保険料完納世帯を表彰していますが、その数は年々増えており、みなさんのご理解の賜と感謝して

ご厚志に感謝  
生活に困っている人へ  
○：大町 大辻祐太郎さんから衣類を  
○：日新小三年升沢京子さんから子供雑誌を  
敬老荘へ

- ▼美術展に作品を  
室蘭美術協会では、市民
- ▼新町町 寺田順三様
- ▼千才町 菊地昌一郎様
- ▼緑町婦人部様▽御崎町日産三浦夜警番様▽中島町カトリック教会様▽東町 簡保婦人部様▽中島町 佐藤正義様▽輪西町日鉄食品様▽札幌市 道弘済会札幌支部様▽札幌市 道民生部長様▽母恋一婦人様▽御前水町 願隆寺婦人会様